消費税のインボイス制度等説明会 のご案内

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が実施されます。 事業者の皆様には、このインボイス制度について、理解を深めていただき、 インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、下記の通 り、昭和税務署主催のもと、インボイス制度説明会を開催します。 是非ご参加ください。参加は事前予約制になっています。

日 時 11月30日(水)14:00~15:30

12月 6日(火)14:00~15:30

(両日とも同じ内容です。)

場 所 長久手市文化の家 光のホール

定 員 60名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

講 師 昭和税務署 担当官

申込方法 下記申込書を長久手市商工会宛にFAX(62-7729) してください。

主 催 昭和税務署

消費税インボイス制度説明会 参加申込書

長久手市商工会 行 (FAX62-7729)

事業所名		住	所	
TEL		FA	ΑX	
参加者名①				□11/30 (水) □12/6 (火)
参加者名②				□11/30 (水) □12/6 (火)